

## ～消防訓練の日に思う～

平成25年2月の長崎市認知症高齢者グループホーム火災を契機に防火管理や近隣への応援体制、建築構造や通報・消火設備などの対策について検討が行われ、消防用設備の基準の改正がなされました。まどかは、開設当初にスプリンクラー設備、自動火災報知機、火災通報装置を設置しています。そして、年2回消防訓練を行い、その内の1回は埼玉県南西部消防本部片山分署から消防隊員が来て、近隣の方々にも参加していただいています。

今回は9月15日（金）に行いました。利用者さん、スタッフともに初めて訓練に参加した人もいました。みなさん積極的で、避難時間は1分37秒でした。消火訓練後、「消火器は軽くて簡単に使えそう」、「離れた所から消しながら近づいていくことがわかった。操作は簡単だった」、「良かったよ」「まあわからないよね。初めての経験だし」と各々参加した思いを聞かせてくれました。

夜間の場合、スタッフが1人のため近隣の応援が不可欠になります。これまで、まどかの防災対策として、『石神町会の防災講習会』『三町会合同の防災・避難訓練』に参加してきました。まどかは、一時避難場所が石神集会所、広域避難場所は石神小学校になります。今回、参加してくださった町会の防災担当の方から「まどかさんの建物はしっかりとしているから、無理をして避難所に行くよりも、2～3日動かずにいる方が安全かもしれない」とアドバイスがありました。まどかが近隣の方を受け入れる場所になるかもしれません。

歩いてすぐのところにまもなく保育園が開園し、災害対策も含めて協力したいと話しています。これからも火災だけでなく災害についても考え、近隣、町会の方たちと助け合い、安心して暮らしていければと思います。

（多機能ホームまどか／堀川 純）

### 訓練の概要

**避難・通報訓練**：出火場所を発見→初期消火→発見者は全ての人に声かけ→事務所にいる職員が火事と出火場所を119番（コールセンター）に連絡→同時に出火場所の近い方から二手に分かれて避難

**消火訓練**：水消火器を使用し消火

